

若い世代の市民活動応援助成金

若い世代が市民活動に積極的に関わり、まちづくりを活性化できるように助成金を交付しています。令和7年度は6事業で延べ232人が参加しました。※助成金は、企業版ふるさと納税や個人の寄付・募金を積み立てた「市民活動推進基金」を財源としています。



▲市HP

対象 次のいずれかに該当する方が参加・企画し、市内で実施する市民活動を主催している団体…①高校～大学院に在籍している方(特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学を含む) ②実施年度内に16歳～27歳になる方

参加助成(令和8年度分)

区分	内容	助成額	申し込み
参加助成	対象の団体に所属していない①または②の方が参加した場合に、団体が負担するその方の実費相当分(交通費など)※①または②の方が障害者手帳を所持している場合、その介助者も助成可(障害者1人につき1人まで)	1事業上限30万円(1団体1年度につき3事業)※参加者1人1回上限3,000円	事業着手前に、申請書(市民協働推進課で配布。市ホームページからダウンロード可)、必要書類を郵送・持参

提案助成と団体助成(令和9年度分)

区分	内容	助成額	申し込み
提案助成	対象の団体に所属・協力する①または②の方が主体となり、新規事業を提案・企画して実施するための経費	1事業上限10万円(1団体1年度につき1事業)	令和9年2月26日(金)(必着)までに事前協議書(市民協働推進課で配布。市ホームページからダウンロード可)、必要書類を郵送・持参
団体助成	構成員の80%以上が、市内在住または市内高校～大学院に在籍している①または②の方である団体が、新規事業を市内で実施するための経費	対象経費の10～90%(1事業上限100万円)※1団体1年度につき1事業	

※市民活動ステーション(☎04-7165-4370)で団体の立ち上げや運営などの相談を受け付けています。

〈共通〉

☎ 〒270-1192市役所市民協働推進課(本庁舎地階、住所省略可)・内線20488

戸籍証明書などの受け取り日数

他市町村の戸籍証明書も受け取れます。申請から受け取りまでに時間がかかる場合があるため、早めに申請してください(代理人の受け取り不可)。

戸籍証明書	受け取り日数
戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)	当日 ※戸籍に関する届け出の手続き中などの場合は、日数がかかります。
出生～死亡の改製原戸籍や除籍謄本	5開庁日以降 ※家系図を作成する場合は、1カ月以上かかります。

☎ 市民課・内線20600

危険物取扱者保安講習

日時 7月3日(金)①9時40分～12時40分②13時30分～16時30分

場所 けやきプラザ

対象 危険物取扱作業従事者(3年に1回)、新たに取扱作業に従事する方(従事した日から1年以内または免状交付・講習を受けた日から2年以内)※①は給油取扱所従事者、②はその他の従事者

定員 各回先着500人(要申込)

費用 千葉県収入証紙5,300円分

申込 5月25日(月)～29日(金)に、申請書・受講票(予防課・各消防署分署で配布。千葉県危険物安全協会連合会ホームページでダウンロード可)を持参。消防本部予防課☎04-7181-7702



▲連合会HP

令和7年10月1日～8年3月31日分

善意(寄付)をありがとうございます

皆さまから温かい善意が寄せられました。ご厚意は趣旨に沿って大切に使用させていただきます。※湖北小学校体育館再建への寄付・震災関係の義援金・ふるさと納税以外の寄付を頂いた方を掲載しています。

◎個人 太田正人様、古賀久美子様、平井宏様、本田一広様、村田増子様、本井正一様、安武慎作様、山本寿子様、匿名31件

◎団体 我孫子吟詠会様、我孫子市認定農業者協議会様、我孫子市北部地域文化祭実行委員会様、我孫子市防災協会様、あびこdeゴスペル様、我孫子文化交流会様、我孫子南まちづくり協議会様、我孫子ライオンズクラブ様、Abiko Rejoice Gospel Choir様、一般財団法人慈悲の会様、NPO法人食の会あびこ様、NPO法人実武道会館様、柏ひがし幼稚園保護者の会様、株式会社エナジー宇宙様、株式会社ベルクフォルテ我孫子店お客様一同様、柴崎区自治会様、総合型地域スポーツクラブ四小元気会様、ちば東葛農業協同組合様、中央学院高等学校3年1組様、つくし野ギターのタベ様、懐かしの映画ポスター友の会様、並木7丁目自治会様、根戸中第二上町会様、布佐大和町自治会様、ボーイスカウト我孫子第1団様、香江木蘭太極様、明治安田生命保険相互会社柏支社様、匿名4件

注意報発令中は屋外での激しい運動を避けましょう

光化学スモッグにご注意ください

夏場を中心に、晴天で気温が高く風が弱い日に発生します。目がチカチカする・頭や喉が痛むなどの症状が出たら、洗顔やうがいをして安静にしてください。症状が重い場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。



◎注意報が発令されたら 防災行政無線、市LINE公式アカウント(要登録)、県ホームページ、ちば大気環境メール(要登録)、電話サービス(☎043-223-0551)などでお知らせし、各行政サービスセンター、各近隣センターなどで発令板を掲示します。

◎光化学スモッグを減らすために 車などの排気ガスに含まれる窒素酸化物と炭化水素が原因です。車を運転する場合は、アイドリングストップにご協力ください。

☎ 生活衛生課☎04-7185-1130



▲市HP

6月～12月(予定)

市役所本庁舎に仮設トイレを設置

トイレの改修工事に伴い、期間中は本庁舎のトイレ(1階のバリアフリートイレを除く)が使用できません。正面玄関前駐車場エリア(東別館側)に仮設トイレを設置しますので、そちらをご利用ください。

☎ 資産管理課☎04-7185-1289

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権問題でお困りの方はご相談ください

人権擁護委員は、市民の中から市長が推薦し、法務大臣が委嘱するボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を行っています。



◎市の人権擁護委員(4月1日付けで2人を委嘱)

菅藤行雄さん(再任)、中込登喜子さん(再任)、石井美文さん、市橋望さん、宇田川宏香さん、志賀幸夫さん、山宮文昭さん、湯下廣一さん

◎無料人権相談(要申込)

秘密は厳守しますので、虐待や差別など人権に関する問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。

日時 6月1日(月)10時～15時

場所 市役所西別館2階相談室

申込 社会福祉課☎04-7185-1664

※電話人権相談…みんなの人権110番☎0570-003-110(月～金)8時30分～17時15分※(祝)を除く)



▲市HP

【各項目は下記のように省略しています】

☎…申し込み・申請 ☎…問い合わせ HP…ホームページ ✉…メールアドレス